

(案)

米原市人権意識調査

令和4年(2022年)9月
米 原 市

【調査ご協力へのお願い】

市民の皆様には、日ごろから市政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、全ての市民の基本的な人権が尊重され、人が輝く住みよいまちを目指して、様々な取組を進めています。

このたび、今後の取組の参考とさせていただくため、市民の皆様には人権問題へのご意見や今後の施策の方向性などについてお聞かせいただくことといたしました。調査の趣旨をご理解いただき、回答くださいますようご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、本調査は無記名であり、調査目的以外には使用することはありませんので、何とぞご協力いただきますようお願いいたします。

◇ご記入に当たってのお願い

- この調査の対象者は、令和4年(2022年)8月1日現在、米原市に住民登録のある方で、18歳以上の方のうち2,000人を無作為抽出(くじ引きと同じ原理)で選び、調査票を送付させていただきました。
- ご回答に当たっては、封筒のあて名の方、ご本人がご記入ください。(ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。)
- ご回答は、質問ごとに用意されている答えの中から、あなたのお考えに近いものを選び、番号に○をしてください。

◇調査票の回収について

- ご記入いただいた調査票は、切手を貼らずに同封の返信用封筒に入れ、**9月30日(金)**までに投函いただきますようお願いいたします。

◇調査についてのお問合せ

米原市総務部人権政策課 TEL : 0749-53-5167 / FAX : 0749-53-5148

男女平等について

問1. あなたは、次のような面で、男性と女性の地位が平等になっていると思いますか。
(それぞれ1つだけに○)

| | 平等になっている | やや平等になっている | あまり平等になっていない | 平等になっていない |
|---------------|----------|------------|--------------|-----------|
| ア 家庭のなかでは | 1 | 2 | 3 | 4 |
| イ 学校のなかでは | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ウ 職場のなかでは | 1 | 2 | 3 | 4 |
| エ 地域活動のなかでは | 1 | 2 | 3 | 4 |
| オ 法律や制度上では | 1 | 2 | 3 | 4 |
| カ 社会通念やしきたりでは | 1 | 2 | 3 | 4 |

人権侵害について

問2. あなたは、次のようなことは人権侵害にあてはまると思いませんか。(それぞれ1つだけに○)

| | まるで よくあて は | まる ややあて は | いえ ない | ど ちら とも | あ て は ま ら な い | あ ま り | あ て は ま ら な い | ま っ た く |
|---|------------------|-----------------|----------|---------------|---------------------------------|-------------|---------------------------------|------------------|
| ア 女性ということで、同じ勤務年数の男性よりも給与や昇進で低い評価を受けること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| イ 企業の採用や昇進、給与などで、外国人が不利益を受けること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| ウ 障がいのある人が結婚したり、子どもを育てることに周囲が反対すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| エ 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が低くなること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| オ 結婚に際して、相手が同和地区出身者かどうか、身元調査をすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| カ HIV（エイズウイルス）感染を理由に、労働者が採用されなかったり、解雇されたりすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| キ 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| ク 非嫡出子（法律上の婚姻関係にない男女の間に生まれた子）が結婚に際して不利益を受けること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| ケ 民間企業などで障がいがある人の雇用が進まないこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| コ 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居が拒否されること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| サ 災害などの緊急時に、日本語に不慣れな外国人への行政の対応がおろそかになること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| シ 在日外国人に地方参政権が認められていないこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |

問3. あなたは、ここ5年くらいの間に自分の人権が侵されたと思ったことがありますか。
(1つだけに○)

1 よくある 2 ときどきある

-----▶ 問3-1へ

3 ほとんどない 4 まったくない 5 わからない

-----▶ 問4へ

問3-1. 問3で「1」、「2」を選んだ方にお聞きします。それはどのような人権侵害でしたか。
(○はいくつでも)

- 1 あらぬ噂（うわさ）や悪口により、名誉・信用などを侵害された
- 2 公務員から不当な扱いを受けた
- 3 地域で、暴力、無理強い、仲間はずれ等を受けた
- 4 配偶者やパートナーから暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けた
- 5 職場などで地位や権限などを利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）を受けた
- 6 プライバシーを侵害された
- 7 差別待遇（信条、性別、障がい、社会的身分等により不平等または不利益な扱い）を受けた
- 8 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けた
- 9 学校でいじめを受けた
- 10 インターネット（SNS※を含む）による中傷・いじめなどを受けた
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 おぼえていない

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことを言います。

問3-2. 問3で「1」、「2」を選んだ方にお聞きします。人権侵害を受けたとき、どうされましたか。(○はいくつでも)

- 1 黙って我慢した
- 2 自分で相手に抗議した
- 3 友人、家族に相談した
- 4 学校の先生に相談した
- 5 弁護士に相談した
- 6 職場の上司や地域の有力者に相談した
- 7 地域の民生委員児童委員に相談した
- 8 市民団体に相談した
- 9 法務局や人権擁護委員に相談した
- 10 市役所に相談した
- 11 警察に相談した
- 12 その他（具体的に： _____）
- 13 おぼえていない

同和問題について

問4. あなたは、この5年くらいの間で同和問題（部落差別）に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。（○はいくつでも）

※SNS やブログ等を含めたインターネット上の書き込みは除いてください。

- 1 同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない
- 2 同和地区の人とは、結婚してはいけない
- 3 同和地区の人はこわい
- 4 同和地区の人は無理難題を言う
- 5 同和地区は治安が悪い
- 6 住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けた方がいい
- 7 同和地区の人は、優遇されている
- 8 同和地区の人とは、関わらないほうがいい
- 9 同和問題は、そっとしておけば自然になくなる問題だ
- 10 聞いたことはない -----▶ 問5へ

▶ **問4-1～問4-3は、問4で「1」～「9」を選んだ方にお聞きします。最も印象に残っているもの、ひとつについてお聞きします。**

問4-1. 問4でひとつだけ○をされた方は、同じものを選んでください
いくつか○をされた方は、最も印象に残っているものを選んでください。（1つだけに○）

- 1 同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない
- 2 同和地区の人とは、結婚してはいけない
- 3 同和地区の人はこわい
- 4 同和地区の人は無理難題を言う
- 5 同和地区は治安が悪い
- 6 住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けた方がいい
- 7 同和地区の人は、優遇されている
- 8 同和地区の人とは、関わらないほうがいい
- 9 同和問題は、そっとしておけば自然になくなる問題だ

問4-2. それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。（1つだけに○）

- | | |
|--------------------|---------|
| 1 家族 | 2 親戚 |
| 3 近所の人 | 4 友人 |
| 5 職場の人 | 6 知らない人 |
| 7 その他（具体的に： _____） | |

問4-3. それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(1つだけに○)

- 1 そのとおりと思った
- 2 そういう見方もあるのかと思った
- 3 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった
- 4 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
- 5 とくに何も思わなかった

問5. 結婚相手が同和地区出身であるということを理由に家族から結婚を反対されている親戚がいるとします。あなたがその方から相談を受けた場合、どのような態度をとると思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。(1つだけに○)

- 1 反対する家族を説得するなど、力になろうと言う
- 2 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う
- 3 慎重に考えるべきだと言う
- 4 あきらめるように言う
- 5 どう言えばよいかわからない
- 6 その他(具体的に: _____)

問6へ

問5で「3 慎重に考えるべきだと言う」「4 あきらめるように言う」を選んだ方にお聞きします。

問5-1. それはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1 家族が反対しているなら、それに従うべきだから
- 2 同和地区の人と親戚になりたくないから
- 3 将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから
- 4 自分や自分の家族が差別されるかもしれないから
- 5 その他(具体的に: _____)

子どもの人権について

問6. 子どもの人権に関する意見について、あなたはどのように思いますか。ア～キのそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つだけに○)

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|--|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えることはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ 教師が子どもを指導するために、ときに体罰を加えることも必要だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ 保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ 学校の規則などを定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ 収入の低い家庭の子どもが大学に進学できないのは、やむをえないことだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

外国人の人権について

問7. 近年、在日外国人の数は増加傾向にあります。外国人に対する次の意見について、あなたはどのように思いますか。ア～カのそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つだけに○)

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|---------------------------------|------|--------------|----------------|--------|
| ア 日本に外国人が増えるのは好ましいことだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| イ 外国人による日本の土地購入は良くないことだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ウ 考え方の違う外国人を日本社会に受け入れることはむずかしい | 1 | 2 | 3 | 4 |
| エ 隣近所に外国人が増えることは好ましいことだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| オ 日本に住んでいる外国人は、日本の文化やしきたりを守るべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| カ 地域で外国人と交流できるのは、好ましいことだ | 1 | 2 | 3 | 4 |

家族について

問 8. 次のような家族に関わるいろいろな見方や考え方について、あなたはどのように思いますか。ア～シのそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つだけに○)

| | そう思う | どちらかといえば そう思う | どちらとも いえない | どちらかといえば そう思わない | そう思わない |
|-----------------------------------|------|------------------|---------------|--------------------|--------|
| ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ 子どもが3歳くらいまでは、母親が育児に専念すべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をすべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ 結婚したら妻は夫の姓を名乗る方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| サ 自分の身内は同和地区出身者と結婚してほしくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| シ 女性のほうが、男性より育児や介護に向いている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

国民の権利について

問 9. あなたは、憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められているのはどれだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 思っていることを世間に発表する | 2 税金を納める |
| 3 目上の人に従う | 4 道路の右側を歩く |
| 5 人間らしい暮らしをする | 6 労働組合をつくる |
| 7 憲法に何が定められているか分らない | |

人権の視点からの問題について

問 10. あなたは、次のようなことは人権の視点から問題があると思いますか。ア～クのそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つだけに〇)

| | 問題だと思 う | 問題だと思 う どちらかとい えば | ど ちらとも い え な い | ど ちらかとい えば 問 題 だ と 思 わ な い | 問 題 だ と 思 わ な い |
|--|------------|----------------------------|-------------------------------|--|--------------------------------------|
| ア 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ 凶悪事件の場合は、未成年者であっても犯人の実名を公表すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ 国際的にみて、日本が難民の受け入れに消極的であること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易に決まらないこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ ささまざまな書類に性別の記入欄が設けられていること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ 多人数の宴会で新型コロナウイルスに感染した人を自業自得だと非難すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク 新型コロナウイルスのワクチンを接種しない人を職場で同僚たちが非難すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

外国人を含む施策について

問11. 米原市では外国人を含む全市民の「人権尊重のまちづくり」施策として、次のようなことに取り組んでいます。あなたはそのことを知っていましたか。ア～ウのそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つだけに○)

| | 知っている | 知らない |
|-------------------------|-------|------|
| ア 市役所窓口への外国語通訳の配置 | 1 | 2 |
| イ 外国語版「くらしのガイドブック」の発行 | 1 | 2 |
| ウ 米原市多文化共生協会による国際文化交流事業 | 1 | 2 |

学校での人権教育について

問12. あなたは、学校で差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。
(1つだけに○)

- 1 受けたことがあります、内容は興味深かった
- 2 受けたことがあるが、内容はつまらなかった
- 3 受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない
- 4 受けたことがない

問12-1. 問12で「受けたことがあります、内容は興味深かった」と「受けたことがあるが、内容はつまらなかった」「受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない」回答された人にお聞きします。どのようなことを教わりましたか。(○はいくつでも)

- 1 女性の人権問題
- 2 高齢者の人権問題
- 3 障がいのある人の人権問題
- 4 同和問題
- 5 在日韓国・朝鮮人の人権問題
- 6 外国人労働者とその家族の人権問題
- 7 HIV（エイズウイルス）感染者の人権問題
- 8 ハンセン病回復者※の人権問題
- 9 アイヌ民族の人権問題
- 10 子どもの人権問題
- 11 子どもの権利条約
- 12 性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権問題
- 13 その他（具体的に： _____)
- 14 おぼえていない

※ハンセン病回復者：ハンセン病は、「らい菌」によって引き起こされる慢性の感染症です。過去の積み重ねられた誤った認識により、ハンセン病回復者に対する偏見や宿泊拒否などの差別が今もなお生じています。現在は、患者であったことを理由に差別することは法律で禁止されています。

インターネットの利用について

問 14. 携帯やスマートフォン、パソコンなどのインターネット上で、下記のような書き込みや行為についてどう思いますか。ア～オのそれぞれについて選んでください。
(それぞれ1つだけに○)

| | 問題だと思 う | 問題だと思 う どちらかとい えば | ど ちらとも い え ない | 問 題 だ と 思 わ ない ど ち ら か と い え ば | 問 題 だ と 思 わ ない |
|--|------------|----------------------------|---------------------------|--|----------------------------------|
| ア 同和地区の地名を明らかにするような書き込み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ 同和地区出身者に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ 名前、電話番号、住所、メールアドレス等など、個人を特定できる情報を流出させる書き込み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

人権尊重のまちづくり施策について

問 15. 米原市では、お互いの人権が尊重され、明るく住みよい地域社会を実現するために、平成17年度から「ハートフル・フォーラム」(地区別懇談会)を開催しています。
以下の問いにお答えください。(それぞれ1つだけに○)

| | | |
|---|----------|---------|
| ア あなたは「ハートフル・フォーラム」をご存知ですか | 1. 知っている | 2. 知らない |
| イ あなたは、過去5年間で「ハートフル・フォーラム」に参加したことがありますか | 1. ある | 2. ない |

問 16. あなたは、自治や人権に関する法律や米原市の条例や宣言、施策について、どの程度ご存知ですか。ア～エのそれぞれについて選んでください。（それぞれ1つだけに○）

| | およそどんな内容か知っている | 内容は知らないが名称は聞いたことがある | 知らなかった |
|--|----------------|---------------------|--------|
| ア 米原市人権尊重のまちづくり条例 | 1 | 2 | 3 |
| イ 米原市非核・平和都市宣言 | 1 | 2 | 3 |
| ウ 米原市人権尊重都市宣言 | 1 | 2 | 3 |
| エ 住民票の写しなどの不正取得防止のための本人通知制度 | 1 | 2 | 3 |
| オ 部落差別の解消の推進移管する法律（部落差別解消推進法） | 1 | 2 | 3 |
| カ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） | 1 | 2 | 3 |
| キ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法） | 1 | 2 | 3 |
| ク アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法） | 1 | 2 | 3 |

■この調査結果の分析にあたっては、性別・年齢別比較も行います。人権教育・啓発の課題を明らかにしていくうえで、性別と年齢は重要な情報となりますので、あなたの性別と年齢をおうかがいします。

あてはまる番号に、1つずつ選んで○をつけてください。

| | | | | |
|------|-----------|---------|------------|---------|
| 【性別】 | 1. 男性 | 2. 女性 | 3. いずれでもない | |
| 【年齢】 | 1. 18～19歳 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

■人権学習や人権啓発のあり方などについてご意見などがあれば、下記にご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて

9月30日（金）までにご投函ください。